
資料編

1. 本庄市中心市街地活性化に関するアンケート調査報告書
 2. 前回計画における施策の実施状況一覧表
 3. 中心市街地活性化事業に活用できると見込まれる国・県の主な補助事業・施策等
 4. 用語解説
-

1. 本庄市中心市街地活性化に関するアンケート調査報告書

調査方法：

中心市街地を生活圏とする住民の意向を調査するため、2つの方法にて実施
 パネルアンケート

本庄駅北口およびベルク本庄店において、駅利用者・ベルク本庄店来店客を対象に休日
 (H24.11.18)・平日(H24.11.20)の2日間実施。

調査票式アンケート

中心市街地地域の企業・店舗より任意抽出した12社(店)の従業員を対象に調査協力依頼。
 H24.11.22(月)~12月2日(日)に実施。協力依頼した企業・店舗において配布・回収

実施概要および回答者数：

パネルアンケート

実施日	時間および場所、()内回答者数			
	10:00~12:30	12:30~15:00	15:00~17:30	17:30~20:00
11/18 (日)			ベルク本庄店 (107名)	本庄駅北口 (52名)
11/20 (火)	ベルク本庄店 (47名)	本庄駅北口 (22名)	ベルク本庄店 (57名)	本庄駅北口 (95名)

*総回答者数 380名

調査票式アンケート

協力依頼した企業・店舗12社(店)において 回答者数 241名

アンケートの様子

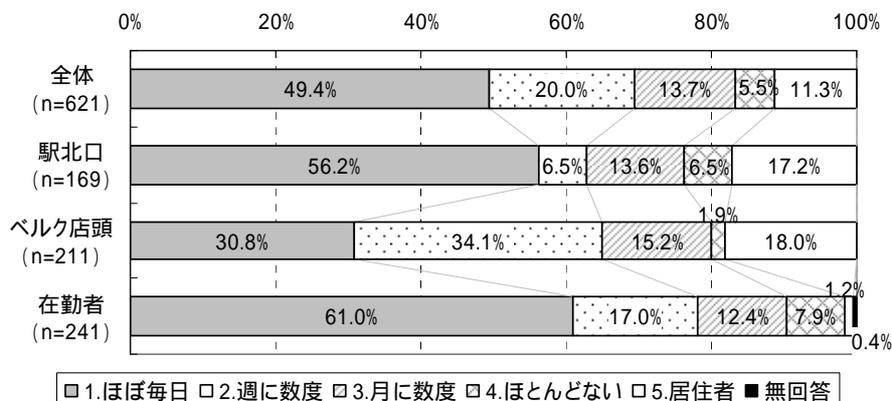


回答結果(一例)



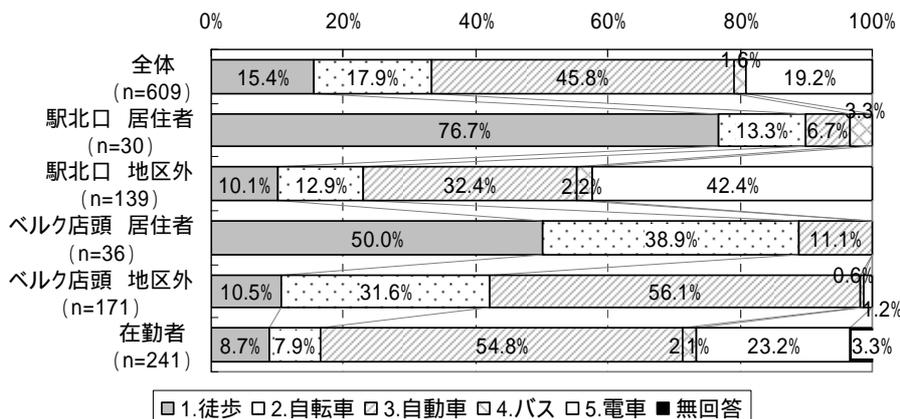
Q1 駅や駅周辺には、どれくらいの頻度で来ますか？

「ほぼ毎日」が49.4%と一番多くなっています。駅北口・ベルク店頭においては約2割の方が居住者と回答しています。



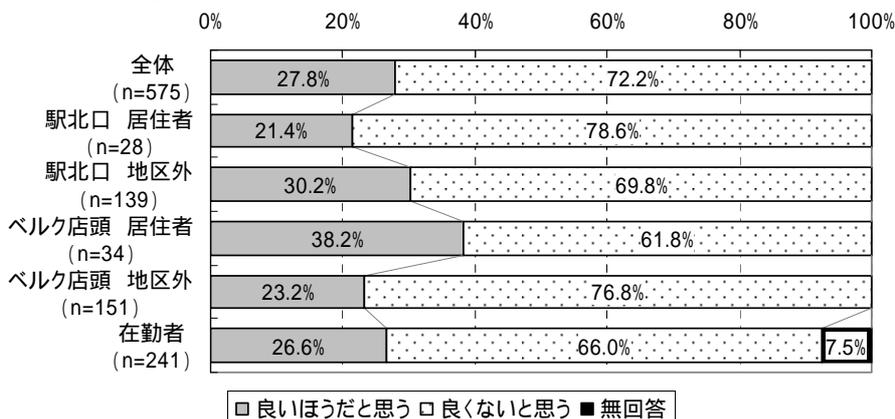
Q2 主に何で訪れますか？

「自動車」と回答した方が一番多く、約5割となっています。居住者の方は「徒歩」が一番多く「自転車」をあわせると約9割となります。一方、地区外・在勤者では「自動車」「電車」と回答した方多くなっています。



Q3 駅北口の駅前広場の使い勝手はいかがですか？またその理由をお答え下さい。

約7割の方が「良くないと思う」と回答しています。その理由として、ロータリーが狭い、駐車スペースが少ない、送迎時の駐車スペースがない、待ち合わせ・時間潰し等に使える店がないといった点が挙げられています。



【良いと思う理由（主な意見）】

- ・ ロータリーが整備されている（3件）
- ・ ロータリーが広い（3件）
- ・ 便利、不便を感じない（7件）
- ・ ロータリーが混雑していない

【良くないと思う理由（主な意見）】

交通

- ・ 導線が悪い（5件）
- ・ 一方通行である（迷ってしまう）（3件）
- ・ 違法駐車が多く渋滞、交通の妨げになっている、車マナーが悪い（17件）
- ・ 道が狭い（5件）
- ・ 放置自転車が多い

ロータリー

- ・ ロータリーが狭い（47件）
- ・ 送迎車で混雑している（7件）
- ・ ロータリーが暗い（2件）
- ・ 送迎車が多く危険（4件）

駐車場・駐輪場

- ・ 駐車スペースが少ない、駐車しづらい（14件）
- ・ 送迎用の駐車スペースがない、狭い（11件）
- ・ 駐輪場がない（5件）

店舗

- ・ 店舗が少ない（27件）
- ・ 待ち合わせるカフェ、時間をつぶせる店がない（12件）
- ・ 寄りやすいお店がない

その他

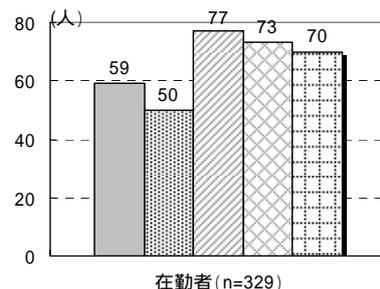
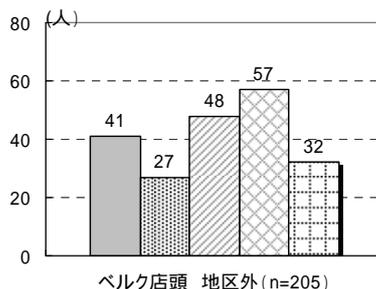
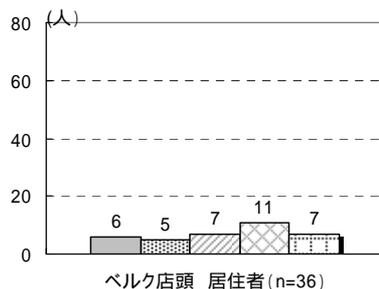
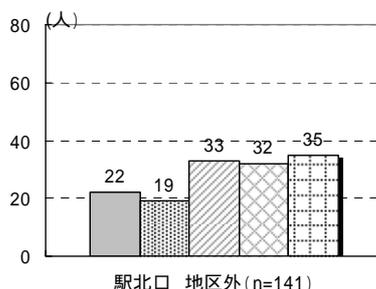
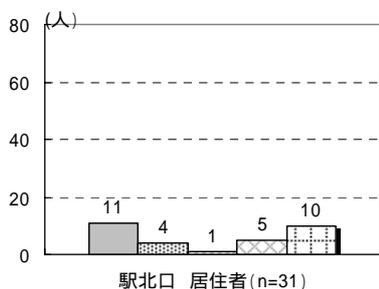
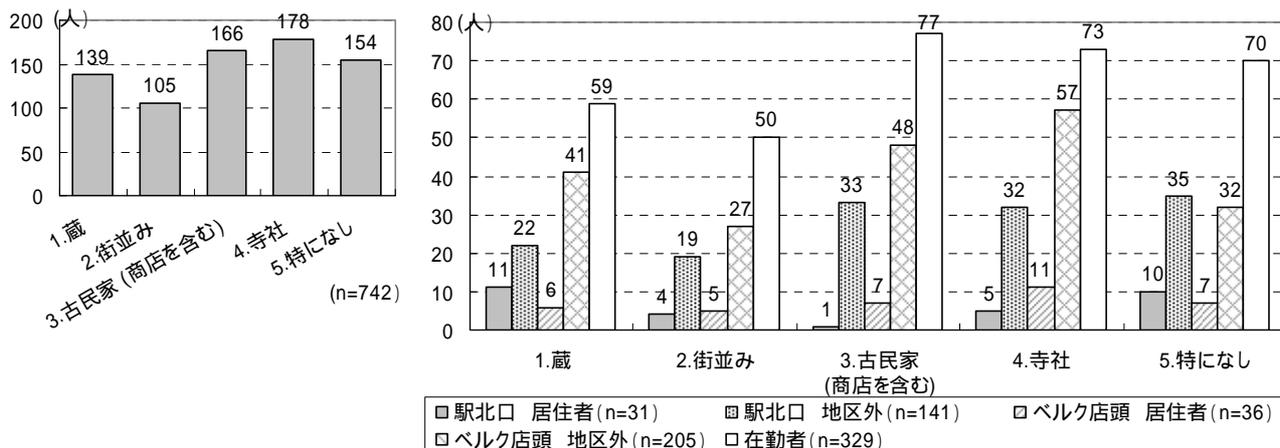
- ・ 何も無い、閑散としている（10件）
- ・ 駅前で休憩していこうという雰囲気でない、暗い（4件）

Q4 中心市街地は、中山道の宿場を中心に形成された歴史ある“まち”です。

(1) 中心市街地でまちづくりに利用できそうな歴史的資産だと感じるものは何ですか？(歴史的資源とを感じるものすべてにをつけて下さい)

「寺社」と回答した方が一番多く、ついで「古民家」「蔵」となっています。「寺社」が一番多い理由として、武州本庄七福神めぐりが徐々に浸透しているものと考えられます。

また回答数は「寺社」には及ばないものの、「古民家を活用して、高齢者と子育て世代が交流できる施設が作ってほしい」「蔵や古民家を活用してカフェなど集客できるお店ができると良い」など「蔵や古民家」の活用に関する意見が多く挙げられています。

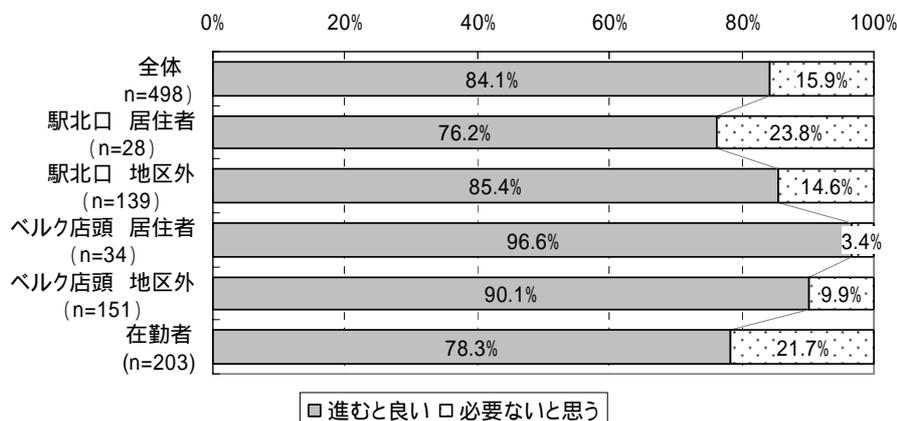


□ 1.蔵 □ 2.街並み □ 3.古民家 □ 4.寺社 □ 5.特になし (商店を含む)

(2) あなたは、(1)で選択した歴史的資産を活かしたまちづくりについて、どのように思われますか？またその理由をお答え下さい。

8割以上の方が「進むと良い」と回答しています。その理由として、まちの活性化に繋がる、また歴史的資産を活用してほしいといった意見が最も多くなっています。

一方必要ないと思う理由として、歴史を感じないといった意見もあり、Q4(1)で「特になし」の回答者が比較的多くなったと考えられます。



【進むと良いと思う理由(主な意見)】

- ・ まちの活性化に繋がる (21件)
- ・ まち並み、歴史的資産を継承してほしい(12件)
- ・ 良いところを情報発信(P.R)して有名になってほしい(5件)
- ・ 歴史的なまち並みは気持ちよく暮らせそう、魅力を感じる(5件)
- ・ 歴史的資産を活用してほしい(21件)
- ・ 独自のまちづくりができる(3件)

活用に関するご意見

- ・ 蔵自体の機能を活かす
- ・ 古き良きまち並みを活かしてほしい
- ・ 古民家・商店などを利用した喫茶店など、集客できるお店ができると良い
- ・ 蔵や古民家を上手く活用してカフェなどにすると、人も集まるのではないかと思う
- ・ 住んでいる人がその歴史を良く知り、古き良き面と現状に見合う利用法を考えれば個性が作れると思う
- ・ 古民家を活用して、高齢者と子育て世代が交流できる施設を作してほしい
- ・ コミュニケーションの場にする
- ・ 中山道を歩きたいと思う人は多いと思う

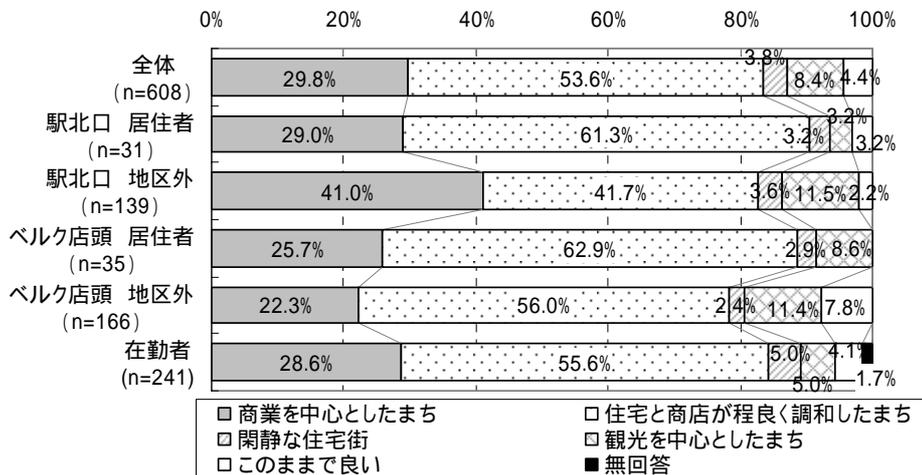
【必要ないと思う理由】

- ・ 歴史を感じない(5件)
- ・ 若い人の視点で考えるべき(2件)
- ・ 歴史資産は大切だが、こだわる必要はない(5件)
- ・ 興味がない(3件)

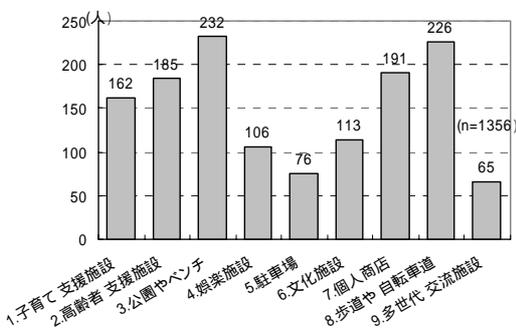
Q5 今後、中心市街地はどのようなまちになっていくと良いと思いますか？

「住宅と商店が程よく調和したまち」と回答した方が約5割と一番多く、ついで「商業を中心としたまち」となっています。居住者においては「住宅と商店が程よく調和したまち」がそれぞれ61.3%、62.9%となっており、地区外の方より高い値となっています。

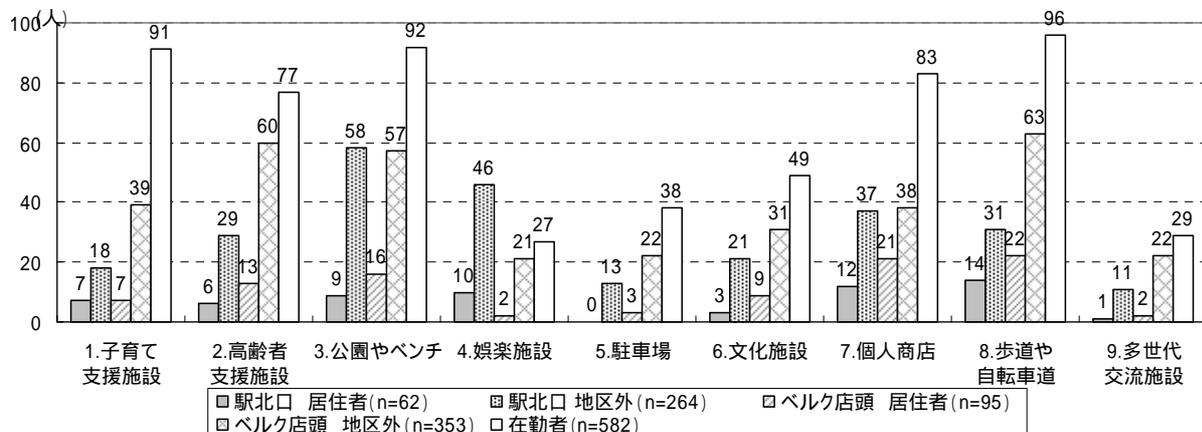
駅利用が多いと思われる、駅北口利用者では「商業を中心としたまち」が41.0%となっており、駅周辺の商業施設の充実を望んでいるものと考えられます。

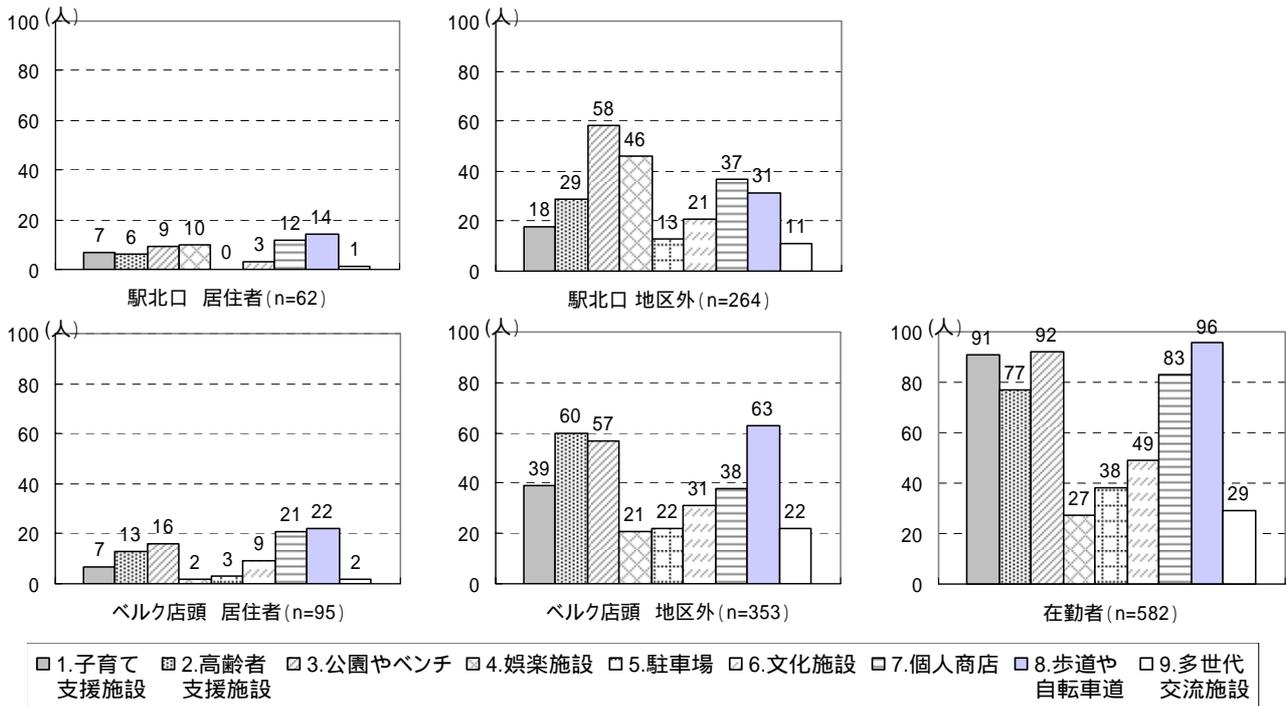


Q6 Q5で選択したまちになるために、中心市街地には、どのような施設が充実していくと良いと思いますか？3つまで選んで下さい。



「公園やベンチ」と回答した方が一番多く、ついで「歩道や自転車道」「個人商店」「高齢者施設」となっています。





【10、その他（主な意見）】

- ・ 人が集まる・立ち寄れる施設（2件）
- ・ 待ち合わせ等に利用できるカフェ・飲食店など（9件）
- ・ 大型ショッピングモール（子どもも遊べて買物もできる）(8件)
- ・ 循環バス（2件）

【理由】

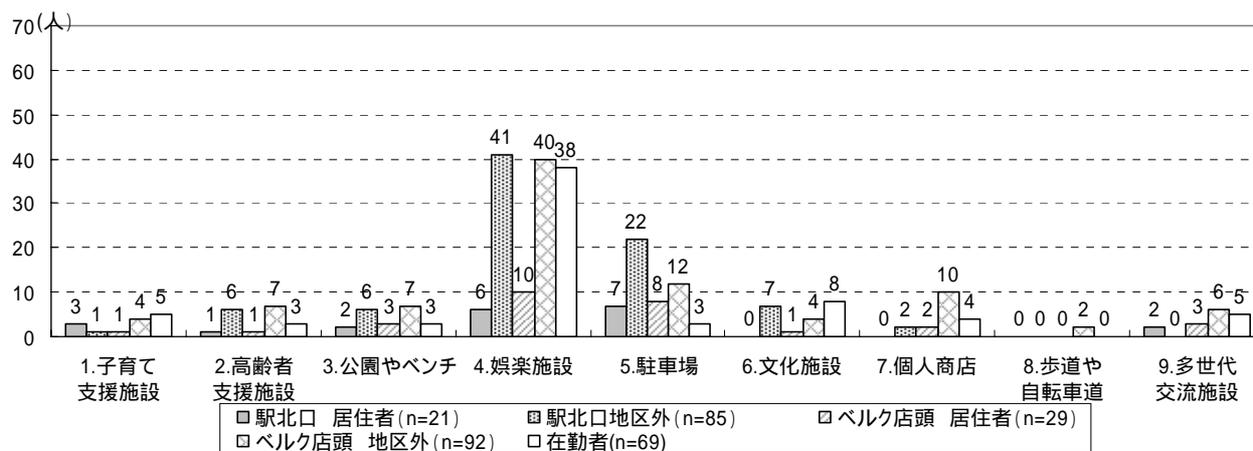
- 子育て施設
 - ・ 安心して子育てできる環境であってほしい
 - ・ 一時預かりが少ない
- 高齢者施設
 - ・ 高齢者が増えている、増えていく(4件)
 - ・ みんなで集まりたい
 - ・ ベルク内など、ちょっと来てついでに寄れるところがほしい
- 公園やベンチ
 - ・ ベンチやテーブルのある公園(2件)
 - ・ 地元の人も大人も子供も楽しめる場
 - ・ 緑が少ない
- 娯楽施設
 - ・ 若者にとっては娯楽施設が必要(4件)
 - ・ 遊ぶところが駅近にない
 - ・ 家族で楽しめる場
- 駐車場
 - ・ 不足している(2件)
 - ・ 安い市営駐車場
- 文化施設
 - ・ 北口は文化を楽しむ場に
 - ・ 人々の交流施設になる
- 個人商店
 - ・ お土産や特産品を扱うお店
 - ・ 商店同士の競争が必要(2件)
 - ・ 商店を復興してほしい(2件)
 - ・ 商店があると賑やかになる(2件)
 - ・ 寄ってみたい店、行きやすい店作り

8 歩道や自転車道

- ・ 歩道や自転車道が狭く危険(7件)
- ・ 車がが多いからこそ安心して歩ける場所が必要
- ・ 歩行者が安心して歩くことができるよう整備して欲しい
- ・ 車から自転車利用へ、また自転車事故防止のため
- ・ 区別されていない凸凹な歩道が多い

Q7 Q5で選択したまちになるために、中心市街地には、このような施設は必要ないというものがあれば、選んで下さい。

「娯楽施設」97人と回答した方が一番多く、ついで「駐車場」49人となっています。「駐車場」は必要と回答した方も78人おり、意見が分かれる形となりました。



【必要ないと思う理由（主な意見）】

- 1 子育て支援施設
 - ・ 少子化のため
- 3 公園やベンチ
 - ・ 公園利用者のマナーが良くない
 - ・ ゴミを捨てられてしまう
- 4 娯楽施設
 - ・ 子どもに良くない(4件)
 - ・ うるさい
 - ・ 治安が心配(4件)
- 5 駐車場
 - ・ 十分にある
- 6 文化施設
 - ・ そこまで人がいない
- 9 多世代交流施設
 - ・ 市役所などで代用できる(税金の無駄使い)

2. 前回計画における施策の実施状況一覧表

施策	進捗状況	実施概要	改正状況	改正内容
1 定住促進のための居住環境の整備を図る				
1 居住空間の確保				
狭あい道路の改善	一部完了	市道5338号線の一部、延長50m、幅員5.0mの側溝改良工事により狭あい道路の解消が図られ、利便性に配慮した居住環境が整備された。	継続	< 施策3：居住地周辺環境の整備に移動 > 継続して狭あい道路の改善を進める。
老朽化住宅の建て替え促進	一部完了	民間による住宅の建て替え事業が行われた。	継続	継続して老朽化住宅の建て替え等の対策を行う。
少子高齢化に配慮した住宅の整備	一部完了	高齢者の居住環境の改善を目的とした補助制度等の施策が施行された。	継続	現在の施策に加え、継続して多様な施策の整備を進める。
2 安心で安全なまちづくり				
公園、緑地の確保	一部完了	本庄子ども広場(本庄2丁目2905-13)、本庄小公園(本庄1丁目2840-15)が整備されており、緑地の確保の一助となっている。	継続	継続して公園、緑地の確保に努める。
生垣化の促進	完了	H16からH18までの期間に「生垣設置奨励補助金」により生垣1mあたり8万円を限度で補助し、生垣化に寄与した。	廃止	生垣化を事業として推進することについては廃止する。
防火水槽、既存井戸の改修、整備	一部完了	防火水槽の整備を計画的に進めた。	見直し	< 危機管理体制の拡充(2-2-1)で継続 > 耐震性貯水槽も含め、防災体制の強化の一環として進める。
防犯灯の整備	一部完了	自治会が設置する防犯灯に対して設置費の助成を行い、整備の推進を行った。	見直し	< 防犯体制の拡充(2-2-2)で継続 > 自治会の防犯灯設置への助成を継続し、防災体制の強化の一環として進める。
3 居住地周辺環境の整備				
バリアフリー化の推進	一部着手	中心市街地の主要道路である中山道の電線地中化が計画されている。	見直し	< 狭あい道路の改善(2-3-1)と統合 > 狭あい道路の改善等と併せて、様々な観点からバリアフリー化を進める。
街路樹の設置や敷地の緑化促進	一部完了	ほんじょう緑の募金等により緑化促進を行いました。また、苗木の配布や緑のカーテンの普及を図り、環境への意識を高めました。	見直し	敷地の緑化促進は継続して進めるが、街路樹の設置は地元の意向を踏まえ計画する。
商業、交流機能等が一体となった複合施設の導入	一部着手	市民プラザ跡地に行政サービスの向上と地域の発展、活性化を図ることをコンセプトに掲げた複合施設を建設する計画が進行している。	見直し	市民プラザ跡地の複合施設を機能面で見直しを行い、商業面を削除し整備する。
憩いの場の整備	一部完了	本庄子ども広場(本庄2丁目2905-13)、本庄小公園(本庄1丁目2840-15)が整備されており、憩いの場の提供に寄与している。	継続	継続して憩いの場の整備を進める。
2 歴史・文化資源を活かした集客性のあるまちづくりを目指す				
1 中山道歴史景観の創出				
蔵の保存、修景によるまちなみ景観の創出	一部完了	中心市街地40haのエリア外ではあるが、民間による住宅地開発において、開発地に既存する蔵を会社事務所、喫茶店、多目的ホールとして改修し、蔵の保存と住宅地開発を両立させた。	見直し	< 歴史的建造物の保存、活用(3-1-1)と統合 > 蔵に限定せず、歴史的建造物の保存、活用を進める。
中山道の魅力ある歩道の整備	一部着手	中山道電線地中化計画に伴い、バリアフリー化された歩道整備が予定されている。	継続	快適で安全に通行できるような歩道の整備を進める。
中山道沿道建物の修景、景観形成ルールづくり	一部着手	中山道沿いの旧本庄商業銀行煉瓦倉庫を本庄市が購入し、保存と活用を計画している。	見直し	沿道建物の修景は継続して進めるが、景観形成ルールづくりは調整を要する。
中山道電線の地中化	一部着手	埼玉県における事業として実施設計が実施されており、本庄市でトランスボックス用地の確保等の地元調整が行われている。	継続	継続して電線地中化事業の推進を検討する。

施策	進捗状況	実施概要	改正状況	改正内容
中山道情報館の設置	一部完了	本庄まつりの開催に合わせて、当該地に存する空き店舗を活用しイベントを開催した。	廃止	中山道のPR事業を情報館の設置以外の方法により進める。
2 周辺を含めた歴史資源の活用				
本庄平成の七福神創設	完了	9寺社による武州本庄七福神を設置し、回遊ルート「武州本庄七福神めぐり」が設定された。	廃止	創設については完了している。
回遊ルートの設定、案内板の設置	一部完了	回遊ルート「武州本庄七福神めぐり」を設定し、まちなかをめぐる道路の旧来の呼び名を通り名として紹介する「通り名表示案内板」が9か所に設置された。	継続	「武州本庄七福神めぐり」以外の回遊ルートの設定を継続して進める。
山車蔵の改装、修景(山車の顕在化)	一部完了	各自治会の山車蔵の改装が行われている。	見直し	<積極的な情報発信(3-3-1)として継続> >積極的な情報発信の一環として進める。
仲町郵便局、諸井家、レンガ造建築物などの保全による拠点づくり	一部着手	中山道沿いの旧本庄商業銀行煉瓦倉庫を本庄市が購入し、保存と活用を計画している。	見直し	建造物を限定せず、歴史的建造物全般を活用した拠点づくりを目指す。
回遊ルート沿いへの歴史風ポケットパークの設置	未着手	-	見直し	ポケットパークに歴史的な観点のみを求めることなく、休憩場所としての機能も考慮し整備を進める。
3 まつり・イベントと連動した商業振興				
本庄まつり、祇園まつり等のPR	一部完了	本庄まつりガイドの作成や本庄市観光協会によるホームページが立ち上げられた他、埼玉新聞等へのまつり特集の掲載や「R東日本に依頼した高崎線駅へのポスターの掲示を行っている。	見直し	<積極的な情報発信(3-3-1)として継続> >積極的な情報発信の一環として進める。
中山道宿場会議の開催	一部完了	毎年中山道の宿場町を持ち回りで会場として、各地でイベントを開いている。平成16年には本庄市が会場となり、多くの人々が全国から駆け付けた。	見直し	<積極的な情報発信(3-3-1)として継続> >積極的な情報発信の一環として進める。
シルク産業の伝承と観光化	未着手	-	継続	群馬県とも協力して絹産業遺産群の回遊ルート創設を目指す。
3 魅力ある交通環境の創出を図る				
1 安全で快適な歩行空間の整備				
歩道の整備	一部完了	市道6061号線道路改良工事(長さ:85m、幅:9.5m)に伴い、両側に幅2.5mの歩道が設置された。	見直し	<歩道のバリアフリー化の推進(5-1-2)で継続> >歩道のバリアフリー化の促進として進める。
道路のバリアフリー化の推進	一部完了	市道6061号線道路改良工事(長さ:85m、幅:9.5m)に伴い、両側にバリアフリー化された歩道が設置された。	継続	継続して道路のバリアフリー化を進める。
電線の地中化等	一部完了	中山道では、埼玉県における事業として実施設計が実施されており、本庄市でトランスボックス用地の確保等の地元調整が行われている。また、駅前通り線では平成8年から平成10年の間で地中化事業が施工済みである。	継続	継続してできることから電線の地中化を進める。
回遊ルートの設定、案内看板の設置	一部完了	回遊ルート「武州本庄七福神めぐり」を設定し、まちなかをめぐる道路の旧来の呼び名を通り名として紹介する「通り名表示案内板」が9箇所に設置された。	見直し	<回遊ルートの設定、案内看板の設置(3-2-2)で継続> >歴史資源の活用の一環として進める。
街路樹、花壇等の設置	未着手	-	見直し	花壇等の設置は継続して進めるが、街路樹の設置は地元の意向を踏まえ計画する。
街角広場の整備、シンボルツリーの設置	未着手	-	見直し	市民プラザ跡地複合施設敷地内の緑地帯やポケットパークの整備として進める。
歩行者優先道路の設置	未着手	-	見直し	歩行者優先道路としてではなく、歩行空間の整備として進める。

施策	進捗状況	実施概要	改正状況	改正内容
2 交通アクセスの改善				
駐車場、駐輪場の適正配置	未着手	-	廃止	「適正配置」の考え方が整理されていないため、現存する駐車場や民間が整備する駐車場を含めた利便性の向上を検討していく。
駅前広場と関連道路の整備	一部完了	平成18年度に駅自由通路と既存のシェルターを結ぶシェルターを新設し、平成21年度に駅北口シェルターの採光を改善する工事を行った。また、歩道の点字ブロック整備を行った。	見直し	< 駅前広場周辺の改善(5-2-1)で継続 > 駅前広場周辺の改善として民間とも協力し検討していく。
公共交通サービスの充実(市内循環バス・路線バスなど)	一部完了	平成25年3月、本庄市交通政策協議会が、公共交通の充実に向けた計画として「本庄市総合交通計画」を策定した。この計画に基づき、平成8年3月から運行している「市内循環バス」を「デマンド交通」に転換し、平成25年10月から実証運行を行っている。	継続	継続して公共交通サービスの充実を図る。
4 多彩なまちづくりに対応した推進体制を確立する				
1 市民、行政、商業者のパートナーシップの確立				
TMOの設置	未着手	-	廃止	まちづくりの考え方が見直されていることから、事業を大幅に転換する。
役割分担の明確化	未着手	-	廃止	まちづくりの考え方が見直されていることから、事業を大幅に転換する。
継続的なまちづくり勉強会の開催	未着手	-	廃止	まちづくりの考え方が見直されていることから、事業を大幅に転換する。
2 住民参加の促進				
多彩な住民活動の啓発	一部着手	住民活動に対して利用可能な補助制度の紹介や広報活動や会場提供などの支援を行っている。	継続	継続して住民活動への啓発を行う。
住民組織への支援	一部完了	本庄駅北口地区のまちづくり活動を実践する団体に補助金を交付し、中心市街地の整備・活性化を図っている。	見直し	< 多彩な市民活動の啓発(1-2-1)と統合 > 市民活動の啓発を含めた直接的、間接的支援を行う。
まちづくり活動のPR	未着手	-	見直し	< 相互交流の支援(1-2-3)で継続 > 相互交流の支援の一環として進める。
積極的な若者の登用	一部完了	市内の高校生の意見を施策に反映させたり、活性化に寄与する事業に参加してもらったりしている他、早稲田大学の協力により大学生もまちづくりに参画している。	見直し	< 若者の参加促進(1-2-2)で継続 > 若者の参加促進として進める。
5 地域に根ざした魅力的な商業環境の創出を図る				
1 人づくり、組織づくり				
個店の創意工夫	一部完了	事業主体である商工会議所等の活動に金銭的補助を行うことにより支援している。	継続	継続して商工会議所等への支援を行う。
事業者同士の連携強化	一部完了	事業主体である商工会議所等の活動に金銭的補助を行うことにより支援している。	継続	継続して商工会議所等への支援を行う。
後継者の育成	一部完了	事業主体である商工会議所等の活動に金銭的補助を行うことにより支援している。	継続	継続して商工会議所等への支援を行う。
商業セミナーの実施	一部完了	事業主体である商工会議所等の活動に金銭的補助を行うことにより支援している。	継続	継続して商工会議所等への支援を行う。
シルバー人材の活用	一部完了	事業主体である商工会議所等の活動に金銭的補助を行うことにより支援している。	継続	継続して商工会議所等への支援を行う。

施策	進捗状況	実施概要	改正状況	改正内容
2 商業環境の整備				
店舗の共同化、集約化(テナントミックス)	未着手	-	廃止	店舗の共同化、集約化を目指すより、魅力ある個店を増やすことに転換する。
チャレンジショップの導入(空き店舗の活用)	一部完了	空き店舗を利用して営業を開始した事業主に対する支援を行っている。 また、まちなかから映画館がなくなってしまったため、本庄所以の映画や往年の映画を上映し、市民の憩いの場となる場所を提供した。	見直し	< 空き店舗の活用(4-2-1)で継続 > 空き店舗の活用の一環として進める。
ギャラリーの設置、活用	一部完了	空き店舗で市内の保育園・幼稚園と協力して園児の絵画による展覧会を開催したほか、本庄商工会議所主催で本町躍進会の店舗や空き店舗のシャッターに地域の子どもたちなどに本庄に因んだ絵を描いてもらった。また、本庄商工会議所とNPO法人まちの駅ネットワークとの共催で、本庄駅自由通路を会場に地元の学童保育や絵画教室のご協力の下、絵画展を開催した。	見直し	< 空き店舗の活用(4-2-1)で継続 > 空き店舗の活用の一環として進める。
店舗の一体的な景観形成	未着手	-	廃止	店舗の一体的な景観形成を目指すより、魅力ある個店を増やすことに転換する。
休憩コーナーの設置	一部完了	地域住民が様々なサービスを提供し、休憩機能・案内機能・交流機能・連携機能の機能を併せ持つ「まちの駅」を設置した。	見直し	< 商店街の環境整備(4-2-2)で継続 > 商店街の環境整備の一環として進める。
案内板の設置	一部完了	観光サービスの一環として、まちなかをめぐる道路の旧来の呼び名をや七福神の設置寺社を紹介する「通り名表示案内板」を9ヶ所に設置した。	見直し	< 商店街の環境整備(4-2-2)で継続 > 商店街の環境整備の一環として進める。
蔵の活用	一部完了	中心市街地40haのエリア外ではあるが、民間による住宅地開発において、開発地に既存する蔵を会社事務所、喫茶店、多目的ホールとして改修し、蔵の保存と住宅地開発を両立させた。	見直し	< 商店街の環境整備(4-2-2)で継続 > 商店街の環境整備の一環として進める。
3 ソフト施策の充実と情報発信				
スタンプ・ポイント事業の活用	一部完了	「夢カード」を作成し、会員に対し親睦旅行や抽選会を行っている。平成17年と19年にはスタンプラリーを実施した。	見直し	< ソフト施策の充実(4-3-1)で継続 > ソフト施策の充実の一環として進める。
イベントの開催	一部完了	本庄商業祭「楽市」が銀座通りを歩行者天国にして地元事業者と消費者とのふれ合いを目的に行われ、平成23年で21回目を迎えた。	見直し	< ソフト施策の充実(4-3-1)で継続 > ソフト施策の充実の一環として進める。
地場産品、名物の開発、活用	一部完了	「本庄ブランド」のご当地バーガー、「はにぼん」をモチーフにしたクッキーやどら焼き、シャープペン等の文房具、ぬいぐるみ、携帯ストラップ等が製品化されているほか、本庄産きゅうりを使用したどら焼きなどきゅうりのコラボレーションスイーツが開発された。	見直し	< 特産品の開発や振興(4-3-2)で継続 > 特産品の開発や振興の一環として進める。
本庄ケーブルテレビやインターネットの活用	一部完了	本庄ケーブルテレビと本庄市や商工会議所等のホームページによる情報発信が行われている。	見直し	< 商業情報の発信(4-3-3)で継続 > 商業情報の発信の一環として進める。
演出型商売の実施(職人による実演販売など)	未着手	-	廃止	演出型商売は個店の工夫に任せる。
朝市、ナイトバザールの実施	一部完了	市民プラザ跡地を利用した「母ちゃんの市」が実施されている。	見直し	< ソフト施策の充実(4-3-1)で継続 > ソフト施策の充実の一環として進める。
駐車場共通利用カードの発行	未着手	-	廃止	共通カードの発行は、民間の工夫に任せる。

3. 中心市街地活性化事業に活用できると見込まれる国・県の主な補助事業・施策等

(平成24年度分)

定住促進・住環境整備

	制度・施策名称	制度・施策概要	事業主体	分類
1	社会資本整備総合交付金	国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括化。 地方公共団体が行う社会資本整備について、基幹となる事業（基幹事業）の実施のほか、これと合わせて関連する社会資本整備や基幹事業の効果を一層高めるための事業を一体的に支援するもの。	国 (国土交通省)	面整備 他
2	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）	都市再生整備計画事業は、個性あるまちづくりに向けて市町村が作成した都市再生整備計画に基づき実施する事業。地域の特性を活かした個性あるまちづくりを目指し、地域住民の生活向上、地域経済社会の活性化を目指す。	国 (国土交通省)	面整備 他
3	社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）	市街地環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等に資するため、土地の利用の共同化、高度化等に寄与する優良な建築物等の整備に対する補助。	国 (国土交通省)	共同化 高度化
4	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	街づくり協定を結んだ住民と市町村が協力して街づくりを支援する事業。 道路、広場、下排水や集会所等及び修景施設等への補助。	国 (国土交通省)	景観他
5	特定優良賃貸住宅供給促進事業	地方公共団体が特定優良賃貸住宅を整備する場合に国がその経費及び家賃の一部を助成する。	国 (国土交通省)	住宅供給
6	埼玉県市街地再開発促進事業費補助	市街地再開発事業を促進し、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る。	県都市整備部	面整備
7	埼玉県市街地再開発事業等公共施設整備費補助	公共施設（道路、駅前交通広場等）の整備を行う市街地再開発事業等を推進し、都市基盤の整備を図る。	県都市整備部	公共施設整備
8	身近なみどり重点創出事業	市町村が実施するみどりの保全・創出等の取組に対して、適当と認められる事業に補助金を交付する。	県環境部	緑化事業
9	保育対策等促進事業（駅前等保育サービス提供施設開設準備費補助）	保育所待機児童を早期に解消するため、駅前等の利便性に着目した保育施設の整備を行い、多様な保育サービスを提供する。	県福祉部	子育て支援
10	保育サービス施設整備事業費（駅前等家庭保育室）	保育所待機児童を早期に解消するため、認可外保育施設の一つである家庭保育室の新たな設置を促進し、特に待機児童の多い低年齢児の受入枠拡大を図る。	県福祉部	子育て支援
11	保育対策緊急整備事業（賃貸物件による保育所整備事業）	保育所待機児童の解消を図るため、「安心こども基金」を活用した賃貸物件による保育所の整備を進め、子どもを安心して育てることができる体制づくりを行う。	県福祉部	子育て支援
12	自主防災組織資機材整備・活動支援事業費補助金	市町村が実施する自主防災組織の育成強化を図るための事業に補助を行うことで、地域防災力の向上を図る。	県危機管理防災部	安全安心（防災）
13	保育サービス施設整備事業費（駅前等保育サービス）	保育所待機児童を早期に解消するため、駅前等の利便性に着目した保育施設の整備を促進する。	県福祉部	子育て支援

歴史文化資源保存活用

	制度・施策名称	制度・施策概要	事業主体	分類
1	文化芸術拠点創造事業	利用されていない歴史的建造物や空き教室、空き店舗、廃工場などの未利用施設を地域の文化芸術拠点として改修整備する事業に要する経費の一部を補助する。	県県民生活部	資源活用
2	文化財保存事業費補助金	国指定文化財及び国登録文化財並びに県指定文化財の所有者等が実施する文化財保存事業に対し、補助金を交付し、所有者等の負担を軽減することにより、適切な保護・管理事業を促し、文化財の保存を図る。	県教育局	資源保存

交通環境改善

	制度・施策名称	制度・施策概要	事業主体	分類
1	バス路線維持対策補助金	乗合バスの規制緩和後、生活交通として県民の日常生活を支えるバス路線の維持、確保を図る。	県企画財政部	公共交通

まちづくり活動等の支援

	制度・施策名称	制度・施策概要	事業主体	分類
1	市町村と地域団体との協働事業（ふるさと創造資金地域づくり支援枠）	市町村と地域で活動する公共的団体、NPO等様々な活動主体とが連携協力して実施する地域の共通課題の解決のための主体的な取組に対し補助金を交付する。	県企画財政部	官民連携
2	市町村・NPO等協働モデル推進事業	市町村とNPO等の協働を推進するとともに企業、大学、地域団体といった多様な主体からなる「新しい公共」の体制を構築し、問題解決を図っていく取組を支援する。	県県民生活部	住民団体支援
3	地域総合整備資金貸付事業（ふるさと融資）	地方公共団体が金融機関などと共同して地域の振興、活性化を図るため、財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）の支援を得て、民間事業者等に無利子資金の貸付けを行う。 （地方公共団体が貸付原資を地方債で調達し、民間事業者等に転貸する）	県企画財政部 地域総合整備財団	資金融資
4	地域づくりアドバイザー事業	各市町村等が行う自主的主体的な地域づくりに対する支援の一環として、地域の活性化を推進するため適切な助言を行う各分野の専門家（アドバイザー）の紹介を行い、その受入れにつき当該経費の助成を行う。	県企画財政部 地域活性化センター	専門家派遣
5	まちなか再生総合プロデュース事業（専門家派遣）	市町村のまちなか再生を目的とする取り組みに対し、個々の状況に即して、具体的・実務的ノウハウ等を有する専門家「まちなか再生支援専門家」を派遣し、まちなか再生に関する助言等を行うことにより、まちなか再生の初動期の事業に対するスタートアップ支援、または「まちなか再生総合プロデュース事業」を実施した事業など、進行中のまちなか再生事業に対する個別課題のフォローアップを行うもの。	県企画財政部 地域総合整備財団	専門家派遣

	制度・施策名称	制度・施策概要	事業主体	分類
6	新・地域再生マネージャー事業	地域課題に応じて各分野での知識やノウハウを有する専門的人材を招聘し、地域再生を目指す市町村に対して補助するもの。	県企画財政部 地域総合整備財団	専門家派遣
7	コミュニティ助成事業	財団法人自治総合センターが、コミュニティの健全な発展及び宝くじの普及広報を目的として、宝くじ受託事業収入を財源に、コミュニティ活動に必要な施設、設備、備品の整備等に助成金を交付する。	県県民生活部 (財)自治総合センター	まちづくり
8	まちなか再生総合プロデュース事業(補助金)	まちなか再生に取り組む市町村の個々のケースに即して、具体的・実務的ノウハウを有する専門家をコーディネートし、専門家に業務の委託等をする費用の一部を補助することにより、まちなか再生を居住機能・商業機能等総合的な側面から促進し、もって活力と魅力ある地域づくりに寄与するもの。	県企画財政部 地域総合整備財団	専門家派遣
9	地域イベント助成事業	(財)地域社会振興財団の交付金を財源に、地域のコミュニティが主体的に実施するイベントに対して助成し地域社会の活性化及び宝くじの普及広報を図る。	県企画財政部 (財)地域活性化センター	まちづくり

商業支援

	制度・施策名称	制度・施策概要	事業主体	分類
1	商店街施設整備事業補助	商店街の賑わい等を創出するための新たな施設の整備に係る事業に補助する。	県産業労働部	商業施設整備
2	魅力を創造する商店街応援事業	商店街の組織率の低下や店主の高齢化により、行事の担い手が不足し商店街のコミュニティ機能が低下している。また、「商店街に行ってみよう」と思うような楽しさや魅力が欠如するなど商店街が直面している課題は多い。そこで、商店街の魅力を創造する取組みに対して支援することにより、商店街の活性化を図る。	県産業労働部	商業支援
3	中心市街地活性化マネージャー事業	改正中心市街地活性化法の施行以来、市町村は自ら主役となり中心市街地活性化に取り組んでいる。この事業は、専門家をマネージャーとして選定し、中心市街地の活性化に向けた事業に取り組む市町村を支援するものである。	県産業労働部	専門家派遣
4	活力ある地域づくり助成事業	宝くじ受託事業収入を財源として、地域コミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するものとする。 地域資源活用 広域連携 商店街づくり	県企画財政部 (財)自治総合センター	商業支援

4.用語解説

高齢化率： **本編 P 7**

65 歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合をいう。

第一次産業、第二次産業、第三次産業： **本編 P 9**

イギリスの経済学者コーリン＝クラークによる産業分類をいう。産業 3 部門に含まれる産業大分類は、下記の通り。

- ・ 第一次産業は「農業」「林業」「漁業」
- ・ 第二次産業は「鉱業」「建設業」「製造業」
- ・ 第三次産業は前記以外の産業（商業・運輸通信業・金融保険業・公務・自由業その他のサービス業）

第一種大規模小売店、第二種大規模小売店： **本編 P 18**

大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（通称：大規模小売店舗法、大店法）に定められた大型店の 2 つの区分をいう。

- ・ 第一種大規模小売店：店舗面積 3,000 m²以上（特別区・指定都市は 6,000 m²以上）
- ・ 第二種大規模小売店：店舗面積 500 m²以上

TMO（Town Management Organization の略）： **本編 P 3 2**

タウンマネジメント機関（Town Management Organization, TMO）とは、中心市街地における商業まちづくりをマネジメント（運営・管理）する機関をいう。

様々な主体が参加するまちの運営を横断的・総合的に調整し、プロデュースするのが役割であり、具体的には、1998 年の「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律（略称：中心市街地活性化法）」によって定められたまちづくり機関を指す。

市民プラザ跡地複合施設： **本編 P 3 3**

本庄市では市民プラザ跡地に平成 27 年度中のオープンを目指し、様々な機能が複合する施設として整備を進めている。「学ぶ」「集う」「支える」の 3 つの基本理念の中、「生涯学習機能」「市民活動推進機能」「健康づくり・子育て・福祉支援機能」「多世代交流機能」「展示・情報発信機能」「イベント会場機能」「防災機能」の 7 つの機能を有し、人と人が出会う交流の場を創出する。

つみっこ： **本編 P 3 3**

本庄の地粉と滋味豊かな地元野菜を使ったいわゆる「すいとん」。「つみっこ」の呼び名は、養蚕の仕事である桑の葉を摘み取る様子と、小麦粉を練ったものを手で「つみとる」ようにちぎって鍋に入れたことを言い表した本庄地方の方言。養蚕・機織りが盛んだった本庄市で、仕事の合間に食べられた繭の町本庄の伝統を受け継ぐ庶民の味。

ロストプロセス世代： **本編 P34**

昭和 50 年代生まれの世代で、急速な情報化の中で育ち、ケータイやメールが日常的となり、友人とのつながりを重視し、公より私の価値観を優先し、社会的なマナーやモラルへの意識が薄い。集団を好み、仲間はずれを極端に嫌い、友人関係には過敏。

社協（社会福祉協議会の略）： **本編 P45**

社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、都道府県、市区町村単位に1つずつ設置されている。住民、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざしたさまざまな活動をおこなっている。本庄市には、「社会福祉法人本庄市社会福祉協議会」が設置されている。

まちづくり会社： **本編 P60**

市街地の整備改善や地域振興を担う主体として期待される公共性が高い会社。

中心市街地のまちづくりなどを担うまちづくり会社として、地域密着型の公益性と企業性を併せ持ち、地域密着型のディベロッパーとして、ハード、ソフトの両面から、中心市街地の再生に取り組むことが期待される。

設立初期には、「公益性」と「企業性」を併せ持って、核となるリーディング事業を実施することが期待され、発展期には、特に「ディベロッパー」的な役割を担って、中心市街地においてまちの更新に取り組むとともに、「地域密着性」をより高め、「マネジメント」に取り組む姿が期待される。